ママと赤ちゃんをサポートする

産後ケア事業のご案内

産後のお母さんの休息はとれていますか？
授乳やお世話で困っていることはないですか？
当院では宿泊・日帰り型の産後ケアを受けることができます



利用できる方

4 か月未満の赤ちゃんとお母さんで以下のいずれかに該当する方

・家族から家事・育児などの十分な産後の支援が受けられない
・育児について専門職に相談したい
・産後や育児の疲れから体や心の調子がすぐれない

※　産後ケアでは医療行為は行えません。継続して内服をされている方はご持参ください
　　また、病気治療中の赤ちゃんはお預かりできません
　　4 カ月未満でも寝返りができる赤ちゃんは安全上の理由でお預かりできません



産後ケアの内容

・お母さんの休息
　（アロママッサージ（有料 4000 円非課税）をご希望の方は、産後ケア予約後にお電話でご連絡ください）
・お母さんの乳房ケアや授乳の指導・相談
・赤ちゃんの育児相談



ご持参いただくもの

・書類：母子手帳、行政発行の産後ケア事業利用パスポート（行政区により異なります）
・赤ちゃん用：ミルク、哺乳瓶、オムツ、おしりふき、洋服、着替え　など
　　（院内での購入、産後ケア中の外出はできませんので消耗品は多めにご持参ください）
・お母さん用：アメニティ、寝衣、（ショートご利用の方はシャンプー・リンス）　など

当院で準備できるもの：哺乳瓶消毒用具、授乳クッション、ベビーベッド
　　お母さんの食事、スリッパ、タオル（フェイス・バス）



利用可能日とスケジュール

・日帰り型（デイケア）：　10:00～16:00

10:00 → 12:00 → 15:00 → 16:00
問診　昼食　おやつ　帰宅　（在室中にご希望のケアが受けられます）

・宿泊型（ショートスティ）：月曜日・木曜日　10:00～翌日 16:00

10:00 →12:00 →15:00 →18:00 → 8:00 →12:00 →15:00 →16:00
問診　昼食　おやつ　夕食　朝食　昼食　おやつ　帰宅
シャワーのご利用　（在室中にご希望のケアが受けられます）

※ 祝日・年末年始・お盆の期間はご利用いただけません

契約行政区について

契約行政区は　筑紫野市、太宰府市、春日市、大野城市、小郡市、筑前町　です
・ご利用には事前の申請が必要な場合もあります
住民票のある市町へお問い合わせください
・料金と利用時間は行政区によって異なりますので、申請時にご確認ください

※ 契約区外域でも自己負担で受けることができます
料金はディケア：15000 円　ショートスティ（1 泊 2 日）：60000 円

ご利用には予約が必要です

ご予約は「Web 予約」のみとさせていただいております
希望日の 1 か月前よりご予約が可能です

キャンセルはお電話にてご連絡ください

2 日前の 17：00 までは費用なしで可能です
以降は全額自己負担です





ながかわ産婦人科